

# 星の郷観光おもてなし向上事業実績報告書

美星町観光協会

## 1 事業目的

美しい星空を求めて美星町を訪れる方に対し、「星空保護区（コミュニティ部門）」の認定地としての様々な取組や情報を発信する機能を強化するとともに、地元事業者と連携して夜間の観光消費を伸ばすための仕組みづくりなど、まちの魅力度向上や地域消費の拡大、交流人口・関係人口の増加を図る目的で当該事業を実施するもの

## 2 事業実績

### (1) 「星空保護区（コミュニティ部門）」に関する特設サイトの構築及び周知

①美星町と星とのかかわりや光害に関すること、星空保護区認定に向けた取組などの記事を掲載した星空保護区サイトの構築を行った。

〈コンテンツ例〉

- \* 美星町と星のかかわり
- \* 光害防止条例について
- \* 光害とは
- \* 星空保護区（国際ダークスカイ協会）とは
- \* 認定に向けた美星町の取組
- \* 美星町の天文施設
- \* 美星町で活躍する天文関係者

（天文台スタッフ、星の郷美星マイスター（星空ガイド）の紹介等） ほか

・ 請負業者：有限会社ミト・ワークス（岡山市中区）

②上記ページの一部をデジタルサイネージ表示用コンテンツへ変換済み。

③特設サイトのアクセス数増加に向けた周知として、以下の宣伝を実施

- ・ 株式会社リロクラブの有する福利厚生会員向けメールマガジンの配信（3月）
- ・ 岡山観光WEBへの掲載（3月）

### 星空保護区サイト（抜粋）



# 星空保護区サイト（抜粋）

美星町観光協会  
町の輝・天守町

観る 食べる 買う 泊まる

## 星空保護区®について

**星空保護区®とは？**

国際ダークスカイ協会(IDA)が、2001(平成13)年に始めた「ダークスカイ・プログラム」(和名:星空保護区認定制度)は、光害の影響のない、美しい自然の夜空を保護・保存するための優れた取組を称える制度です。認定には、屋外照明に関する厳格な基準や、地域における光害に関する教育啓発活動が求められており、自治体や観光業界、産業界、地域住民など多くの人の理解と努力によって支えられています。現在5つのカテゴリと受付終了の1つのカテゴリがあり、すべてのカテゴリの認定地を総称して、国内では「星空保護区®」と表記されています。

**国際ダークスカイ協会(IDA)とは**

世界の天文学者・環境学者を中心に光害問題に取り組む世界最大のNPO団体。1988(昭和63)年に設立され、米国アリゾナ州にある本部と、世界18か国64支部を有しています。また、日本唯一の支部として、国際ダークスカイ協会東京支部(IDA東京)があり、国内の光害問題に取り組む任意団体として環境分野・照明分野・天文分野など様々な専門家が連携・協力して活動しています。

[⇒International Dark Sky Association \(IDA\)](#)  
[⇒国際ダークスカイ協会東京支部\(IDA東京\)](#)

[← 前のページに戻る](#)

## 美星町星空保護区取得への歩み

美星町が認定を受けた「コミュニティ部門」(ダークスカイ・コミュニティ(International Dark Sky Community))は、町や市といった単位が認定対象で、質の高い屋外照明の使用に関する条例が施行されており、光害についての活発な教育啓発活動、地域住民の夜空保護への支援など、優れた取組が実践され、周辺地域への模範となる地域とされています。

認定を目指す上での最重要ポイントは、屋外照明が「上方光東ゼロ、色温度3000K以下」の照明器具であることです。上方光東とは、照明器具から直接水平より上方に発する光であり、ゼロにするためには適切な形状の器具を使用し、適切な角度で設置することが必要です。色温度3000K以下とは電球色のような優しい光色であり、白色LEDは不可です。この屋外照明の改善が認定を目指すにあたり最もハードルが高い条件です。

**取組の主な経緯**

2016(平成28)年春	美星天文台長が「神奈川の西表石垣国立公園が国際ダークスカイ協会の「星空保護区®」の認定を目指している」との情報を得る。
2016(平成28)年9月	井原市地域創生課(当時)職員がIDA東京支部代表で東洋大学准教授の越智信彰氏のもとを訪れ、「星空保護区認定制度」について意見交換
2017(平成29)年8月	美星町でIDA東京支部 越智代表が講演:テーマ「光害から自然との共生を考えよう」
2018(平成30)年3月	美星町観光協会が中心となり「STAR VIEWER PROJECT(現:びせい・星守プロジェクト)」の活動が始まる。 ・町内の自動販売機や電飾看板の22時以降の消灯推奨 ・町内街灯を環境に優しい色への変更推進

## 光害防止条例とは？

美しい星空を守る井原市光害防止条例 前文

井原市美星町には、流れ星の伝説と、その名にふさわしい美しい星空がある。天球には星座が雄大な象形文字を描き、その中を天の川が流れている。更に、地平線から天の川と競うように黄道光が伸び、頻りに流れ星がみられる。また、夜空の宝石ともいえる星雲や星団は、何千年、何万年以上もかかってその姿を地上に届けている。これら宇宙の神秘をいみ見ることができる環境は、井原市民のみならず全人類にとってかけがえのない財産となっている。

しかし、宇宙は今、光害によってさえぎられ、視界から遠ざかって行こうとしている。人工光による光害の影響は、半径100キロメートル以上にも及び、人々から星空の美と神秘に触れる機会を奪うだけでなく、過剰な照明は資源エネルギーの浪費を伴い、そのことが地球をとりまく環境にも影響を与えている。また、過剰な照明により、夜の安全を守るという照明本来の目的に反するのみならず、動植物の生態系にも悪影響を与えることも指摘されている。

近隣には主要な天文台が設置されているとおり、井原市美星町の周辺は天体観測に最も適した環境にあり、これまで『星の郷づくり』に取り組み、天文台も建設してきた。そして、今後も多くの人々がそれぞれに感動をもって通かなる星空に親しむよう宇宙探索の機会と交流の場を提供することが井原市及び井原市民へ与えられた使命と考える。

このため、我が井原市民は、井原市美星町の名に象徴される美しい星空を誇りとして、これを守る権利を有し、義務を負うことをここに宣言し、この条例を制定する。

**【概要】**

- ・平成元年制定(旧:美しい星空を守る美星町光害防止条例)
- ・令和2年12月25

**正式名称** 美しい星空を守る井原市光害防止条例

**条例の目的** 生活に必要な夜間照明を確保しつつ、光害から美しい星空を守ることを目的とします。

## (2) 星の郷観光案内所の情報発信力強化及び利用客誘引強化のための諸整備

### ①デジタルサイネージ（屋外・据置型）の設置

- ・美星天文台へ誘導する役割を主な目的として設置した。天文台撮影の美しい天体写真をはじめ、季節の星の見所や地域行事等を紹介中。
- ・画面サイズ 65 型、数量 1
- ・請負業者：株式会社報国電設（井原市七日市町）



### ②町内案内看板（案内所出入口付近）の更新

- ・より分かりやすく洗練されたデザインへ変更した。
- ・サイズ縦 1,500mm×横 1,400mm、数量 1
- ・請負業者〈デザイン〉：ほし乃舎（井原市美星町）
- ・請負業者〈撤去設置〉：レオ（井原市青野町）

【更新前】



【更新後】



### ③屋内天井照明整備（既設蛍光灯交換＋新規器具取付）

- ・照度の向上及びエネルギー消費の抑制を図るべく、既設蛍光灯の LED 照明器具への交換及び新規 LED 照明器具（ペンダント照明）の出入口付近への取付を行った。
- ・ブラケット照明 数量 26、ペンダント照明 数量 2
- ・請負業者：有限会社三宅電機（井原市美星町）



(3) 美星町境への認定看板設置及びモデル地区看板設置

①老朽化した星の大型案内看板の撤去（6か所）及び星空保護区認定地であることを紹介する看板を設置した（5か所）。

- ・看板には英語表記（インバウンド対応）を行うとともに、QRコードを印字し、国際ダークスカイ協会東京支部WEBサイト及び美星町観光協会WEBサイトへの誘導を図った。
- ・サイズ縦1,200mm×横2,400mm
- ・請負業者〈デザイン〉：ほし乃舎（井原市美星町）
- ・請負業者〈撤去設置〉：レオ（井原市青野町）

②八日市地区には、照明モデル地区である旨を紹介する看板を設置した（1か所）。

- ・仕様等については、①に同じ。

【看板デザイン】

①認定地看板



②モデル地区看板



【看板設置状況】

①- 1 美星町東水砂地内 県道用地敷地内付近



①- 2 美星町烏頭地内 夫婦橋付近（県道35号）



①- 3 美星町西水砂地内 星の里街道沿い



①- 4 美星町星田地内 県道 407 号・166 号交差点



①- 5 美星町黒忠地内 国道 313 号・県道 77 号交差点



②美星町黒忠八日市地内モデル地区看板



#### (4) 星空観望出店の促進

①星空観望目的で美星町を訪れる観光客の満足度の向上や市有施設の有効活用による賑わい創出、夜間消費の拡大、事業者の多様な事業経営につなげることを目指すべく、拠点施設である美星天文台と中世夢が原を回遊する夜型マルシェ（出店イベント）の実証実験を行った。

- ・実施回数 3回（令和4年12月18日（日）、23日（金）、25日（日）19:00～21:30）
- ・イベント実施後に出店方法の検証や課題の整理、改善に向けての提案につなげるべく、出店事業者（6者）へのアンケートを実施した。

※詳細については、別添業務完了報告書を参照

- ・請負業者：株式会社日本旅行岡山支店（岡山市北区）

ナイトマルシェの様子（12/18）



ナイトマルシェの様子（12/23）



②実証実験に出店する事業者や請負業者との協議を経て、イベント空間を演出する上で必要となる備品を購入した。

	品名	型番	数量	
1	ワンタッチテント	FIELDOR ワンタッチタープ テント (ウエイト)	5	
2	テーブル A	Coleman ナチュラルモザイク(TM) リビングテーブル/90プラス	10	
3	テーブル B	Coleman フォールディングリビングテーブル 120	5	
4	テーブル C	Coleman ステンレスファイアーサイドテーブル	20	
5	イス A	Coleman インフィニティチェア	20	
6	イス B	Coleman リゾートチェア(オリーブ)	10	
7	焚き火台	CAPTAIN STAG ヘキサ ステンレス ファイアグリル	10	
8	ランタン A	Coleman メタリックランタン/600	10	
9	ランタン B	Coleman メタリックランタン/200	5	

③夜型マルシェの継続開催に向け、上記備品を保管するための物置を購入設置した。

- ・数量 1、設置場所：中世夢が原「城主の館」北側

(5) その他

上記(1)～(4)を実施する上で、必要となる消耗品の購入など